

◆市川市保存樹木管理等補助金額を拡大します◆

森林環境譲与税を活用し、 上限3万円→20万円に（剪定費用の2分の1）

<どんな制度？>

市街地に残された貴重な巨木やクロマツの保存・育成を目的として、樹木の所有者との間で協定を締結し、管理をしていただくとともに、剪定等の費用の一部を補助金として支給しています。

<対象となる樹木は？>

地上1.2mの高さにおける幹回りが3m以上
ただしクロマツは1.5m以上

<補助金はいくらまで？>

剪定費用の2分の1
上限がこれまでの3万円から20万へ拡大。
ただし、予算の範囲内。

<森林環境譲与税って何？>

国の温室効果ガス排出削減などを図るため、森林整備等に必要地域財源を安定的に確保する目的で、令和元年度に創出され国から交付されているもの。市川市は昨年度まで基金に積み立てるとともに、基本方針を策定し、用途を検討して行く中で、この制度への活用を決定しました。

<申請はどうするの？>

申請書は
市公式ホームページからダウンロードできます。

市川市
自然環境課
047-712-6307